



311子ども甲状腺がん 損害賠償請求訴訟

第8回口頭弁論期日
(更新弁論 損害論)

2023 (令和5) 年12月6日

原告ら訴訟代理人弁護士 熊澤 美帆



原告 2 番さんの意見陳述より

でも、本当は大学を辞めたくなかった。

卒業したかった。

大学を卒業して、自分の得意な分野で就職して働いてみたかった。

新卒で「就活」をしてみたかった。

友達と「就活どうだった？」とか、たわいもない会話をしたりして、大学生活を送ってみたかった。

今では、それは叶わぬ夢になってしまいましたが、どうしても諦めきれません。



原告 1 番さんの意見陳述より

残念ながら、今でも手術痕はくっきりと残っています。

傷に関して聞かれるのが面倒なので、極力、手術痕が見えないような服を着るようになりました。

再発をすることを考えると、気分が落ち込んでしまうので、普段は考えないようにしていますが、病院に行って検査結果を聞くまでは、どうしても不安でいっぱいになります。



本件の特徴

- 甲状腺がんの治療費
- 治療の身体的苦痛
- 生涯の体調不良
- 再発、転移の不安
- 甲状腺がん以外の身体的・遺伝的影響
- せっかく入学した大学を中退
- 希望をもって就職した会社を退職
- 恋愛、結婚、出産等、具体的に思い浮かべることができない
- 親や家族の苦しみ
- 社会からのバッシング